個人情報適正管理規程

１　個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、取締役及び事務局の職員とする。
　個人情報取扱責任者は派遣元責任者大関永輔とする。

２　派遣元責任者は、個人情報を取り扱う１に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年１回実施することとする。また派遣元責任者は少なくとも３年に１回は派遣元責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。

３　１の個人情報取扱責任者は、派遣労働者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
　また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、派遣元責任者は派遣労働者等への周知に努めることとする。

４　派遣労働者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。
　なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、派遣元責任者大関永輔とする。

令和５年　６　月　１　日
株式会社ホームキャスト
本社